

西宮市総合計画審議会

第2部会（第2回）

日時：平成20年8月4日（月）

場所：西宮市役所東館大ホール

時間：10：00～12：15

田村総合計画担当グループ長 10時になりましたので、お願いいたします。

末川部会長 おはようございます。

早速ですが、総合計画審議会第2部会の第2回会議をただいまから開会させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

現在の出席状況をご報告ください。

田村総合計画担当グループ長 まだお見えでない方もいらっしゃいますが、現在11名の方のご出席をいただいております。

あと、お諮りさせていただきますが、傍聴希望の方が2名おられます。兼折さんと松藤さんのお二人が傍聴をご希望です。

末川部会長 傍聴につきましては、何条かに規定があり、ご希望があれば傍聴していただくということですので、許可したいと思いますか。

（「結構です」との声あり）

末川部会長 では、傍聴のお二人の方、お入り下さい。

それでは、早速ですが、審議に入らせていただきます。

前回、基本計画総論の審議が途中になっておりますので、今回はまずその続きから始めさせていただきます、その後に基本計画各論の計画推進編第2章の審議に入らせていただきます。それが前回の積み残し分です。それが終わりましたら、第3回目の審議項目である各論ナンバー15、16、17、18というふうに進めさせていただきたいと思

ますので効果的な審議をよろしく願いいたします。

それでは、まず、きょう配られました資料につきまして、事務局からご説明をいただきます。

田村総合計画担当グループ長 机の上に資料を置かせていただいております。
詳しい説明は省略させていただき、どういう資料かを説明いたします。

まず、最初の二つは、前回のご審議の中で必要ではないかというご指摘を受けた資料です。一つ目が、西宮市参画と協働の推進に関する条例でございます。

そして、2点目は、まず課税標準額別納税義務者数の推移と書かれた資料。そして、その裏側に就学補助事業の推移につきまして表にしているものでございます。

そして、3番目になりますが、第3回目と第4回目につきまして、審議項目を変更したいと考えており、最後にご説明させていただきます。

あとの二つの資料は、前回第2部会の1回目の会議につきまして、一番下の分厚いものが会議録としてまとめたもの。その上につけていますA4の1枚物が、この中から計画原案に関しますご意見を原案の内容に即してまとめたものでございます。こちらにつきましては、またごらんいただきまして、修正、追加等がございましたら、事務局の方までおっしゃっていただくようお願いいたします。

資料につきましては、以上でございます。

末川部会長 ありがとうございました。

今、五つほどの資料を出していただきました。これらをご参照いただきまして、審議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、基本計画の総論につきまして、前回の引き続きの審議をさせていただきますが、できましたら繰り返しの議論にならないように、先般の部分は、そこにも記録されておりますので、新しい意見とか質疑などがあれば、お受けさせていただきます。では、どうぞよろしく願いいたします。

田中(正)委員 じゃ、よろしいですか。 総論ですね。

末川部会長 はい、そうです。総論です。

田中（正）委員 前回、人口のことが主体に議論されたと記憶しております。今はまだこちらの議事録を把握しきれておりませんが、最後の方で私も重点プロジェクトについて発言させていただきました。これで総論はいいのかというところで、「いや、まだ重点プロジェクトのこととかの話しをさせていただかないといけない。」ということで、触れたと思います。こちらの方にまとめていただいております、趣旨はこういうことですが、要はどこから出てきたのか、せめて基本構想とリンクする必要があるのではないかと。将来のまちのイメージから施策の大綱を導き出すという流れの中で、重点プロジェクトだけがちょっとリンクされていないのが目立っているように、私は感じています。その辺をもう一度どのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

末川部会長 それでは、市の方のお考えを説明してください。

田村総合計画担当グループ長 説明自体を省略させていただいておりますので、この重点プロジェクトは、総論の12、13ページに記述しておりますが、まちづくりの基本目標「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」、そして前回見ていただきました五つのまちのイメージ、こういったものを実現して、市民が夢や希望、安心を実感できるような、そういう事業・施策を選んで重点に位置づけております。

特に、六つのプロジェクトを上げておりますが、例えば基本目標のふれあいの実現化でありますとか、あと環境問題、そして安心、そういった部分を踏まえたものでございます。また、第3次総合計画で積み残した課題につきましても取り組んでいくといったところから、この六つのプロジェクトを選んでいるものでございます。

以上でございます。

末川部会長 ただいま説明がありましたが、ご意見、ほかの委員さん、何かございませんか。

田中（正）委員 済みません。今、お答えをいただいたので発言します。

こういう重点プロジェクトの名前の付け方はいいのですが、最近言われている例で、首長選挙において、総合計画に基づいた枠組みの中で、特に私はこれをやりますということを公約として宣言し、選挙を通じて民意を問い、4年間の任期期間内で何とか達成するようなものが重点プロジェクトであると私はイメージしたのです。それが、10年間の基本計画の中に、こういう位置づけで載っていることに、ちょっと違和感がありました。

もう一つは、仮にこれをどうしても掲載しておきたいという考え、今までの策定委員さんたちの意見、団体さんとかの意見を反映させた中で掲載するのであれば、せめて将来のまちのイメージであったり、施策の大綱であったり、その辺とのつながりを明確にしておいた方がいいと思う。例えば公共施設の耐震化であれば、「安心して暮らせる安全なまち」ですかね。3番目に将来のまちのイメージが来ていますが、以前ちょっと順番の方も指摘させてもらいましたが、やはり1番に公共施設の耐震化が来ているというところが、ちょっとちぐはぐだと思います。山田委員からだったと記憶していますが、市民意識のアンケート結果とも余り整合していないなど、結果の方も加味して順番を設定するとかされた方がいいのではないかと私は感じましたので、それをまず意見にさせていただきます。

末川部会長 今、田中委員さんの方から、そういうご意見が出ましたが、ほかにその件に関しまして意見はございますか。

暮松委員 いや、事務局の答を要求されているのではないですか。

末川部会長 先に答えですか。

田中（正）委員 今すぐお答えいただけるようであれば、お答えいただいてもいいですし、どういう形で今後進めていかれるのか、ここで出た意見をまとめて、反映できるのかできないのかを検討されると思いますので、今、できませんとお答えいただくのもちょっとつらいものがありますから検討していただきたいと思います。

新本総合企画局担当理事 よろしいですか。

今、田中委員からお話がありましたように、ここでいただいたご意見を、最終的にどう整理したのかは、まとめてお諮りすることになると思っております。

ただ、この重点プロジェクトは、先ほどの説明の中で基本目標、あるいはまちのイメージ、あるいは時代の潮流などから引っ張ってきているということを申し上げておりますが、この重点プロジェクトという位置づけは、今の第3次総合計画では設けていない項目でございます。これは前回にご説明したかと思いますが、第3次総は、基本目標と施策の大綱、それから事業・施策のつながりがわかりにくいため、言うなら、総合計画を市民の方に身近に感じていただけるような構成なりレイアウトができないかという中で、事業施策もこれだけありますよという一覧を示すのではなくて、その中の重点的な事業をこの間に入れ、市民の方にも具体的に10年間どのような計画を進めようとしているのかがイメージしていただけるようにしたいということで、こういうプロジェクトを選んだ経緯がございます。

ただ、選んできて、なぜこれかということについては、今、田中委員がおっしゃるように、もう少しつながりというか、関係を明確にするべきではないかという意見をいただいておりますので、そこをどう工夫できるか、もう少し考えてみたいと思っておりますが、入れている趣旨は、そういうことでございます。

暮松委員 関連ですが、この基本計画の重点目標は、後から説明があるのですが、予算化されている事業計画とリンクしているわけでしょう。ですから、リンクしていないのではなく、数字的にはリンクしているということでもいいのではないかと。

それと、重点目標を市長公約で使っているから、総合計画で使うのはおかしいというのは、ナンセンスな議論だと思いますよ。総合計画は、市長の4年間の任期でおさまる問題ではないわけですからね。だから、あくまで今後10年間で、どういうまちづくりをするかという問題意識でいいのではと思います。

具体性があるかないかは、議論の問題点ですが、こういう一つのスローガンは、必ずしも全部が全部、具体性を持たなければならないということでもありませんので、

これは事務局の提案としてそれなりに受けとめたらいいのではないかと思います。

末川部会長 というご意見が出ましたが。

新本総合企画局担当理事 もちろん、そういうご意見も踏まえて、検討させていただきます。

末川部会長 はい。それではまた、最終的にまとめていただくというお話ですので、それを期待いたします。

岩崎委員 今の件でまとめるのは大切なことです。今、田中委員がおっしゃったことは大切なのですが、問題は計画だということで、これは構想ですが、先ほどちょっと暮松委員がおっしゃった、いわゆる具体的なものとリンクしていること。

計画事項として、市民の意識、それから予算の規模等々から考えられる、防災だとか安全だとか、安心だとか自然だとかふれあいだとかがありますが、そういう大きなジャンルをくくりつつ、計画的な、数理的な方法も講じて、少し構造化した中で、それをもう一回行政実施の視点から、あるいは西宮市行政の中心から、こういうクラスタリングが望ましいのかという形の、いわゆる計画技法的なところが少しはあった方がいいのではないかなという気がいたしますので、まとめとおっしゃいましたが、まとめるプロセスにおいて、こうだったということの透明性というか、解説があった方がいいと思います。 以上です。

末川部会長 今、そういう計画技法としてのまとめをもう少しなされてはというお話しでしたがいかがでしょうか。

新本総合企画局担当理事 ですから、今すぐとかではなくて、今のご意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

末川部会長 たくさんの意見を踏まえて検討していただくということですね。それではほかに。山田委員。

山田委員 済みません。きょうは、総論の部分を審議するということで、ずっと読ませていただきましたが、質問はいたしません、意見で聞いておいてください。

基本構想があって、総論があって各論があるという、今回の計画ですが、全体像をつかむのは、多分構想だと思うのです。その上で総論、骨はこうですよ、そして各論が肉とか皮の部分になると思います。この総論を見る限りでは、これだったら構想の方に入れてもいいのではないかとこの部分があります。要は、構想と総論が非常に密接に関係し過ぎているという、ラップするような項目が若干見え隠れしているように感じました。

できましたら、構想はさらにしっかりしたものに。そして、構想を肉づけするこの総論は、データベースとして、あるいは資料編として、あるいはその理由づけがわかるようなものとして、ぐっと縮めるといふか、もう少し凝縮された方が、読んだときに、総論の位置づけがわかりやすいのではないかと思います。また、この内容を見る限り、課題はこうでした、現状のデータはこうです、そしてここから推しはかる将来像はこういうふうを考えていますよというデータベース的な色彩が強過ぎると感じますので、もっと総論としての、骨だったら骨として入れる明確なものがあって、いろんなデータベースは資料とかにする方が、読まれる方がわかりやすいのではないかと感じます。

そしてもう一つ、先ほど計画策定の上での定義づけ、あるいは意味づけという話が委員の方からありましたが、要はありたい姿というのが一番大事な部分で、そのありたい姿と現状のギャップを埋めるためにどういう施策が必要なのか。そのために現状認識が必要ですねということも思いますが、これを見ると、あたかも足し算ですっと来ているのです。最後になって、だからこんなありたい姿ですねという形に無理やりもってきている気がします。できたら西宮市の10年、あるいはもっと先を見据えた、変わらない基本的な構想は、これでいくという大きなものがあって、けども現状はこうで、これに対して欠けているもの、またつけ加えなければならないもの、そしてデータの的にはこんな状況で、人口はこうですよ、財政はこうですよ、だからこれに対してこう推し進めていかなければならないのだという、もう少し納得性が、そのあり

たい姿に対して感じ取れる内容にしていきたい。そういったことを審議・議論していきたいと思いました。 以上です。

末川部会長 ありがとうございました。

今、山田委員さんからのご意見がありました。総論のあり方についていろいろお話がありました。これにつきまして他の委員さんはどうでしょうか。

牧里委員さん、お願いします。

牧里委員 先ほどもご指摘がありましたが、多分この重点プロジェクトの位置づけがもうひとつよくわからないということだと思います。それはなぜかという、構想のところの12ページに、将来のまちのイメージと、それぞれの施策を括っている「いきがい つながり」とかがあります。これを図表に位置づけると、重点目標はどうなるのかがもうひとつわかりにくい、何か切れているみたいな感じがするのです。普通では、重点プロジェクトはリーディング・プロジェクトだから、これを進めることによって、他の事業にもこれだけの相乗効果があるということを説明するものだと思うのです。

ところが、なぜ重点なのかがなかなか伝わってこない。もう少し位置づけを詰める必要があるのではないかと。ぽんと出ているだけで、なぜ耐震構造なのかとか。例えばスポーツ・レクリエーションは、「いきがい つながり」のグループに入っています。ここに力を入れて進めることで、例えば健康が増進され、介護保険の寝たきり予防が進むとか、何かそこには説明が要ると思うのです、構想というか仮設としてね。そこがちょっと、関連していない感じがします。もちろん政策判断から、重点目標を上げているのですが、やっぱり10年間の重点ですから、本当に10年間で耐え得るものになるのかどうかは、高い目標と、今取り組んでいることとの間をどうつなぐのかという説明が要るのかなと思います。どうでしょうか。

末川部会長 ただいまの質問について、それでは、恐れ入りますが、プロジェクトについて新本さん。

新本総合企画局担当理事 今、先生のご質問というかご意見の中に、リーディング・プロジェクトという言葉がございました。実は、我々も初めはリーディング・プロジェクトという名称を使っていましたが、今、先生がおっしゃったように、その施策を進めることによって全体に波及するような効果があるプロジェクトが考えられるのかというところがあり、先ほど申しましたように、今回は重点プロジェクトに改め、基本構想の基本目標と事業・施策をつなぐものとして、こういう主要な事業がありますということをPR的に、あるいは市民の方に、この総合計画を身近に感じていただき、こういう事業が具体的にこの10年間で進められるのかを理解していただける項目として、今回、重点プロジェクトという位置づけを考えたということです。その点が、先生がおっしゃったリーディング・プロジェクトとは位置づけなり考え方が違うというふうに、市の方は考えております。

牧里委員 市民にわかるようにということなら、やっぱり重点プロジェクトは使わない方がいいと思います。メニューの一にこういったものがありますよとか、それはたくさんの中の一つですよということになれば、なぜそこなのか、いや、ほかにもわかってもらうために実施しますになってしまう。やっぱり、重点は、そこにお金を重点的に配分するという宣言ですから、それを10年間にわたってずっと維持できるかどうかです。例えば、市長さんが変わったからといって、止めるわけにはいかないものですよね。計画は計画として着々と進めていかなければいけないわけだから、今のご説明だと、余り重点とせず、一つの例示としてこういうメニューがありますという方が、誤解を招かないのではないかという気がしました。

末川部会長 そういうご意見がありました。はい常本委員。

常本委員 重点プロジェクトで、一番に公共施設の耐震化が書いてありますが、これは10年間の計画でしょう。10年間も掛かるのですか。こういう耐震化はもっと前倒しで実施しなければならないのでは。10年間の中で実施すればよろしいという誤解を招くから、もっと前倒ししないといけない。岩手では、1カ月の間に2回も大きな

地震があったことから、この件については、ものすごく具体的だし、もっと前倒しするべきだという気がします。10年間は、ちょっと長過ぎませんか。

末川部会長 常本委員からのご意見がございましたが。

田村総合計画担当グループ長 公共施設の耐震化は、ここに記述しておりませんが、平成27年度を目途に耐震改修を完了する目標で取り組んでいきたいと考えています。

末川部会長 よろしいでしょうか。

常本委員 はい、結構です。

末川部会長 それでは、ほかにございませんか。山田委員。

山田委員 先ほどの牧里先生のご意見は、重点プロジェクトの内容をここに盛り込むのは余りふさわしくないのではないかというご意見だったのですか。もう一度お願いいたします。

牧里委員 ではなくて、重点という表現を使っていると誤解を招くおそれがあるということです。要するにサンプルの一つで、それが六つあるということ、ほかにもたくさんあるが、10年間で六つ挙げただけなのですということだったら、ちょっとほかの言葉に変えた方がいいのではないかという意味です。

山田委員 はい、わかりました。

牧里委員 だから、重点を使うとどうしても体系性とか、なぜそれを重点に選んだのかを説明しなくてはならないので、市民広報向けなら、ちょっと言い方を変えた方がいいと思います。

岩崎委員 岩崎ですが、意見です。そういった例はごまんとあるわけで、こういう印刷物に、例えば一定のものを挙げるとなると、これはまた誤解を招くわけです。しかるに、先ほど市民にわかりやすいとおっしゃいましたが、計画においては、私の感触では、市民におもねる必要はないと思います。結局は、市民にとって、あるいは産業にとって今何が必要なのか。ちょうど今、甲子園で高校野球が始まりましたが、

西宮は甲子園があるから世界に知られ、日本に知られ、有名なのであって、それ以外に何があるのだと聞かれたら、いろんなノーベル賞が出た、お酒がどうだとか言うけれども、その形すらもう今はなくなりましたよね。

結局、この西宮市の都市空間をどうしたいのかということ、いろんな思想を貫いて、市民を引っ張るぐらいの気持ちがあった方が、僕はいいと思うのです。

例えば、西宮市は文教都市と言っていますが、ただ住むだけなのか。そうではないでしょう。いろいろなハイテク産業の集積形成をもうちょっと図るとか、例えば北口周辺には工業系の用地がありますが、都市プロジェクトをやって高層マンションを建てるようなことでは困るわけですね。もっとそこに根づいた働く場、産業技術の集積を図る。今後、20世紀に向けていろんな新しい地球環境の産業技術開発、研究開発の拠点としていこうとか、いろんな活躍をさせていく場としての思想があってもいいかもしれない。そういったような物事を先導する思想的なアイテムが入った方が、僕はいいと思う。これは意見です。

末川部会長 というご意見でございます。

他の委員さん、それに関して何かご意見ございますか。

なければ、上田副部会長。

上田副部会長 私は、総論では、重点プロジェクトが一番わかりやすい中身だと思うのですが、それだけがひとり歩きしてしまうイメージを持つわけです。こういう形で書かれると、第4次総合計画期間中に市は何を進めるのかと聞いたら、例えば市民体育館の建て替え、市民の森の整備、学校耐震化はもちろん大事だから実施するそうだという、第4次総合計画イコール重点プロジェクトの実施ということに短絡的につながってしまう。

後ほど議論がありますが、財政問題の実施計画との関連で言えば、きちっと重点プロジェクトに該当する事業は予算化されているわけです。本当にそれが必要なのかどうかも含めて、ここで議論しなければならないわけです。

だから、総論的にこういうことをやります、やります、やりますということで良いのか。重点プロジェクトは投資的事業だけですよね。投資的事業は、いわゆる箱物ですよね。目に見える箱物だけで重点プロジェクトだとしている。これだけは10年間で実施するのだという意思表示が明確にされているが、本当にこれでいいのか。

先ほど、先生からもお話があったように、構想との関連も、何か結びつかないことがちりばめられていて、これだけがひとり歩きしてしまうという懸念を持ちます。

もっと言えば、前回も申し上げたように、この第4次総合計画は、西宮市だけで突っ走れるものではなく、世界や日本全体の社会情勢や経済情勢と無関係ではない。そういうことからいけば、国の制度がどう変わっていくのか。この前も言ったように、社会保障の財源がどんどん切られてくる中で、西宮市民が置かれている状態は、大変な状況にあるのではないかと。

きょういただいた資料の市税課税標準の納税義務者数推移を見ても明らかに所得が低くなっている状態が明確になってきているし、裏ページの就学援助等を受ける児童の数がぐっと伸びてきていることから言えば、確かに富裕層は富裕層でいらっしゃるが、西宮市民には、毎日の暮らしがしんどいという層も確実に増えているという状況です。そういう状況をきちっと見据えていくなれば、基本構想で言っている安全・安心の高齢者や障害者や子育て問題を大きく取り上げ、ソフト分野として、市民の暮らしを支えるものがなぜ重点プロジェクトに入らないのか、私はとても疑問に思う。

投資的事業を進めたいだけの重点プロジェクトなら書かない方がいいと思う。むしろ実施計画の中で議論をすればいいと思います。なぜこれを挙げなければならないのかという説明を明確にしないと、意味がないのではないかと。挙げるのであれば、もっと精査し、ソフト分野、福祉的分野のプロジェクトもここに載せていくべきだろう。

西宮市は、市民の暮らしを支えるために、こういう形でバックアップしますよ、支援しますよということを、ここでも明らかにしてこそ、重点プロジェクトだと私は思います。そういう点から、これを書くのであればもっと充実させる。そうしないのな

ら、あいまいな点を残さずに、きっぱりと切る方がいいと思います。これは意見として申し上げます。

岩崎委員 ちょっと待ってください。切るのではなくて、精査してほしいと言っているのですよ。

上田副部会長 ええ、そうですよ。

岩崎委員 だから、それでよろしいのではないですか。

上田副部会長 だから、私の意見を申し上げているのですが、入れるのであれば、もっともときっちり精査をしてもらいたいし、その辺があいまいなまま、この6項目だけがひとり歩きすることは、やっぱり避けなければならないと思います。

暮松委員 議論の順序が逆だから、非常に混乱しているのです。はっきり言えば、この重点目標というのは事業計画とリンクしているのですよ。事務局の説明が舌足らずで、リンクしていないような説明をしているから議論が混乱するのです。後から審議をするのでしようが、いいか悪いかは抜きにして、財政見通しと事業計画の中にそれぞれ予算化されているわけです。

だから問題は、この分野にこれほど過大な予算をなぜ組むのか、この重点目標が正しいかどうか問われるわけです。いろんな意見があって、削れとかいう意見もありますが、やっぱり私が前から言っているように、財政見通しと事業計画という骨組みを議論しないで、総論的な議論に終始しているから前に進まないわけですよ。

はっきり言えば、これは全部予算化されていて、900億円近いお金が計上されている。その中で安心・安全が一番多く、500億円ぐらいあるのではしたかな。

だから、そういう前提で、この総論が書かれているし、重点目標も書かれているという認識に立ったら、いち早くその背景に入らないと、議論が空回りするだけです。

だから、今までのご意見はご意見として尊重すべきですが、少なくとも予算化されている事業計画の中で、果たしてこの重点目標のプランは必要なのかというところに入らないと、本当の議論にならないと思います。

末川部会長 先ほどもそのようなご意見がありましたが、重点プロジェクトがリンクしていないということで、かなりご意見が出ております。市としてはいかがでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 今いただきましたご意見を踏まえ、重点プロジェクトの記述内容を再検討させていただきたいと考えています。

末川部会長 そういうことで、今後、考えていただくということですか。

暮松委員 財政問題しましょうよ。

末川部会長 それでは、ほかにご意見がありませんので、次に移ります。

基本計画各論の計画推進編の第2章の審議に入りたいと思います。

田村総合計画担当グループ長 では、各論のご審議に入らせていただきます。順番としましては、一番最後にあります第2章の財政見通しと事業計画のご審議をお願いいたします。

新宮委員 よろしいでしょうか。ちょっと教えていただきたいのですが、私は西宮市社協から参加しております。学童の育成センター事業を市の委託を受けて社協が進めていますが、この各論の目次ではどこに入るのでしょうか。

第2部会の安心・安全にも入っていませんが、どこかに入るところがあるのですか。

新本総合企画局担当理事 各論のご質問になりますか。

末川部会長 よろしいですか。

暮松委員 財政見通しを先に審議するのでしょうか。

新宮委員 そうですか。済みません。

末川部会長 それでは、第2章の財政見通しと事業計画につきまして、お話を進めていただけたらありがたいと思います。

前回ご意見がありましたように、事務局からの説明は省略ということでよろしゅうございますか。

暮松委員 財政見通しと事業計画については、当然、事務局の説明があって、

議論しないと意味がないでしょう。

上田副部長 説明が必要ですか。

山田委員 説明は必要だと思います。

上田副部長 必要です。

末川部長 この間のときはもう要らないというお話でしたが。

暮松委員 各論は要らないが、これは要るでしょう。

末川部長 それでは、短く説明をお願いします。

藤田総合企画局長 少し整理をさせていただきます。この前、第2回目の冒頭では説明をしませんと申し上げたのは、基本総論の部分です。これについては、第1回目の最後に事務局から説明しましたので、本日いきなり議論に入ってください、今、基本計画総論が終わったところです。次は各論の中の一番最後にあります第2章の財政見通しと事業計画についてご審議をいただくこととなりますので、これにつきましてはできるだけ簡略に事務局の方から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

末川部長 では、簡略に説明をお受けしたいと思っております。よろしく願いします。

田村総合計画担当グループ長 では、基本計画各論の一番最後になります。お配りしている資料では、赤い分界紙の前ページ、第2章財政見通しと事業計画につきまして、書いておりますように財政見通しと、それを踏まえた事業計画を記述しております。

まず、財政見通しは、ここの記述にもありますように、計画期間の10年間予測を行っております。それにつきまして、資料ナンバー10の財政フレームについてという資料をつけております。そちらに書いておりますように、市財政の歳入・歳出の各項目、市税でありましたら個人市民税、法人市民税、固定資産税の土地・家屋・償却資産等の項目につきまして、可能な限り計量経済学的手法を用いて予測を行っております。

また、市の借金の返済に充てます公債費など、データがあるものは必要に応じ積み上げ方式で予測を行ったものです。

あと、計量経済学的手法は、この下に説明を書かせていただいておりますが、要するに過去20年、30年の経済動向と市の財政の項目である個人市民税、法人市民税、固定資産税等の税目との関係性を一つの式にあらわし、その式を将来に向けて延ばすことで予測を行うという手法でございます。

細かい手法は省略させていただきますが、その手法は、前回お配りをさせていただきました資料、A4の2枚物で数字ばかりが書いてある表をお配りさせていただいたかと思えます。タイトルは、1ページに資料税目のテストと書かせていただいている表がございます。これが計量経済学的手法を用いて推計をしたもので、そこで見つけた式につきまして、過去の実績を当てはめた場合、どれだけの誤差が出るのかというテストをしたものです。

1ページ目で個人住民税のテストをしております。左の三つの値を見ていただきますと、実際の実績値と計量経済学的手法によって見つけてきた式による推計値。そして、その隣の誤差率、実際の値とどれだけの誤差があったかを示しているものです。

見ていただきましたらわかりますように、各年次、多少凸凹がございます。それぞれ最も近い式を求めてまいりますので、年次ごとに凸凹がございますが、21年間のトータル累計では、誤差率が0.76、いわゆる99.24%の信頼性があると考えられるものでございます。

それぞれの税目につきましてテストしたのが、2ページで法人市民税、3ページで固定資産税の土地・家屋・償却資産、4ページで都市計画税の土地・家屋につきまして同じような形で個別に推計し、実際の値との比較を行い、結果を表示しているものです。それぞれ各年次ではで凸凹がございますが、一定期間、10年なり20年間をとっていただきますと、非常に近い値になると考えております。

それでは、申しわけございません。最初の各論推進編第2章、財政見通しと事業計

画に戻っていただき、そのような推計結果をまとめたものが、この第2章の中ほどの表になります。21年度から30年度までの財政見通しにつきまして、歳入・歳出の推計を行っております。

そして、A引くBで、余剰財源と記述していますが、ここでご注意いただきたいのが、総会の際にもご指摘をいただきましたように、余剰財源という言葉が若干誤解を生んでおります。歳出は、扶助費とか公債費、人件費といったように、毎年必要となる経常経費につきまして推計を行い、それを歳入と比較することで、A引くBにより21年度から30年度累計の862億円を算出しております。これをいわゆる投資的事業に充てることができる財源としてカウントしており、余剰財源というよりは、事業に充当することが可能な財源が862億円あるとご理解いただければと考えています。

また、その下にあります20年度末の財政基金等、いわゆる市の貯金になりますが、この52億円等と合わせた914億円を一つの大枠として、次の10カ年の事業計画を検討しております。この事業計画を取りまとめるに当たり、下に書いています(1)から(4)の考え方に基づいて取りまとめを行っております。

まず、(1)として六つの重点プロジェクトを推進していくということです。そして、(2)児童急増対策として、小学校の増改築を行うとこと。(3)として、建物・道路などの公共ストックにつきまして、今後さらに有効活用を図ることができるような計画的な維持修繕を行っていくということ。(4)として、教育・保健・医療・福祉・環境に関します事業施策について、緊急性を勘案しながら、可能な限り財源を配分するという基本的な考え方に立ちまして、事業計画を取りまとめているものです。

その取りまとめました事業計画の結果が、右のページに載せております体系別・期別集計表でございます。そちらの合計と書いています欄の一番右端、911億円が10カ年事業計画の取りまとめた集計額で、先ほどの914億円の枠の中におさまっているというものでございます。

ただ、あくまでもこの事業計画は、10カ年の事業の大枠を定めたもので、実際の事

業実施につきましては左ページの一番下にも書かせていただいておりますが、直近の財政状況を踏まえ、毎年の実施計画及び予算編成の中で、実施時期など必要な調整を図りながら、柔軟かつ適切に実施していきたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

末川部会長 ありがとうございました。

今、説明を受けましたが、何か質問、ご意見はございますか。暮松委員。

暮松委員 いろいろ質問はありますが、まず基本的な問題点として、ここに書いているのは、一般の予算といえますか、特別会計は全然触れていないわけですね。特別会計的な要素も入っていますか。

末川部会長 市の方どうぞ。

田村総合計画担当グループ長 特別会計、企業会計は含まれておりません。

暮松委員 含まれていないですね。

新本総合企画局担当理事 ちょっと補足説明します。市の予算には一般会計と特別会計と企業会計の三種の種類があります。今回のこういう事業計画における財政を考えるときには、普通会計という考え方を用います。これは、一般会計と特別会計の中の幾つかをあわせて、普通会計という会計をつくります。こういうものをつくるのは、今おっしゃったように、各市それぞれ特別会計の持ち方が違いますので、一般会計だけで比較しても意味がなく、かといって一般会計と特別会計をあわせても比較ができません。そこで各市共通に比較できる財政指標として、特別会計の中のいわゆる収益的な、独立採算的な会計を除いた分をあわせて普通会計という概念を設け、その会計でフレームなり状況を見ていくことにしていますので、今のお尋ねでいきますと、特別会計の一部は入っていることになります。

暮松委員 特別会計の収益だけを入れているのですか。

新本総合企画局担当理事 いえ、それは入れていません。

暮松委員 入れてない。

新本総合企画局担当理事 収益だけという言葉は悪いですが、特別会計で、本来その収入だけで支出を賄うような会計は原則として外しますが、税金を特別会計に入れたいといけない、そういうものは一般会計と同じ扱いの会計としております。

暮松委員 わかりました。問題は、総合計画の中に特別会計部門を入れにくいのはよくわかりますよ。ただ、この審議会の議論としては、やはり特別会計がどのくらいの規模で、どのくらいの負債を抱えているのかという認識の中で進めないと、特別会計もやはり市のトータル予算の中に入るわけですよ。

だから、総合計画の中でどこまで特別会計的なものを、事業会計的なものを入れるのかという議論があるのですが、少なくともこの審議会における議論の中では、特別会計の実態を把握しなければ、900億円の使い方が正しいのかという議論にならないわけです。

現在、西宮市の財政は、一般会計で約1,900億円ぐらいでしょう。特別会計でやはり900億円ぐらいあるわけですね。負債は全体としてどのくらいあります、一般会計と特別会計それぞれで。

新本総合企画局担当理事 今のお話で負債というと公債費、つまり借金の分だけということによろしいですか。

暮松委員 ええ。

岩崎委員 調べておられる間に、ちょっとよろしいですか。

いわゆる今、暮松委員が言われる予算も大事だけれども、それはまさしく俗くに言う議会制民主主義で、行政と議会組織があり、そこでチェックしてくれればいいのではないですか。議員は市民からの代表ですし、そういう仕組みがあるのだから、ここでは時間に制約があり、それぞれの収益、赤字とか借金とかと違う議論をした方が、私はいいのではないかという気がしますが、議長、いかがですか。

末川部会長 そういうお話で、議論する場所がちょっと違うのではないかと思います。

暮松委員 いやいや、議論する場として違うとは全く思いませんよ。

要するに、議会だけが予算を問題にして、審議会では余分な話は棚上げだという議論にはならないわけでしょ。この前も、議会側の説明では、審議会がなぜ要するのか、議会だけでいいではないかという意見がありましたが、そんな問題ではないわけですよ。予算そのものは、市民の予算であって、議会のための予算ではないわけです。ここに書いてあるのを見て私はびっくりしました。こんな議員がいるのかと。昨日じつと付録の資料15から18までを見たわけです。それぞれの意見が非常に具体的に出ていておもしろいなと思って、逆に感心しましたけどね。

田中（正）委員 ちょっとよろしいですか、今の発言で気をつけていただきたいのは、ここでそういうことを言ったかのようにおっしゃられたわけですが、そうではありません。

暮松委員 いやいや、ここでは言っていない。

田中（正）委員 ですよ、それははっきりしておきましょう。ここに書いてあるということをはっきりしておきましょう。それでないと「えっ」と思いますから。

暮松委員 要するに、議会側の意見を聴取したときに、議員の中から、審議会をなぜ設けるのかと。議員だけでいいではないかという議論が出ているわけですよ。それは本筋ではないので時間はかけませんが、ここに載っていますよ。よくこのような立派な議論があるなど。次の選挙では落ちてもらいましょうと思ったのですけどね。

だから、問題の意識としては、予算について審議会ですべて話を聞かないで良いということにはならないわけです。調べるのに時間がかかりますか。

田村総合計画担当グループ長 がかかります。

暮松委員 公債費の総額ですよ。

新本総合企画局担当理事 ちょっと待ってください。今、委員さんの中で、どう議論を進めていくのかについてお話がでていますが、市の財政状況を議論するのはなく、あくまでも向こう10年間の財政計画の中身を議論していただくもので

あって、今、現実に西宮市がどれだけの借金を抱えている、あるいは財政指標がどうかという議論はちょっと別にさせていただきたいと思います。その指標がいいのか悪いのかではなく、向こう10年間の計画を説明しており、そのところを審議していただきたいと思います。

だから、暮松さんが個人的に、今の財政状況をお知りになりたいということであれば、それはこの場ではなく、あとで我々の方へ来ていただければ、今の西宮の財政状況の説明はさせていただきます。

暮松委員 そうではないのです。要するに、審議会の基本的な議論のベースとして、現状認識を共通にしなければならないわけです。900億円近い投資をするわけでしょう、はっきり言えば10年間で。そういう体力があるのかどうか。余り時間をとる余裕がありませんので、今数字が出ないのならもういいです。

新本総合企画局担当理事 そうではなく、今言っておりますのは、体力があるのかどうかは、歳出はどう見て、歳入はどう見たのかという説明の中で出てくるわけです。

例えば、公債費、つまり借金がありますが、借金はこうやって返すということを10年間の計画の中へ入れて策定していますというのが市の説明です。もし、それを入れていなかったら、確かに借金を返さなくていいのかという議論になりますが、実際には、歳出において、例えば3,000億円、2,000億円近い借金があり、毎年の償還額を計上した上で、なおかつ歳入と比較し、これだけの財源が事業に充当できますという計画をつくっているという説明をさせてもらっているわけです。

ですから、今の西宮市の現状がどうかではなく。今説明している財政フレームの資料をつけていますが、ここに年度ごとの入りと出を示しておりますので、これに即して議論していただくのならわかりますが。

暮松委員 そうではなく、余りこの議論に深入りしようとは思わないが、少なくとも事務局が現状の負債総額ぐらい即答できないような状況では、非常に危なっか

しいという疑念を抱かざるを得ない。

では、もう一度質問を具体的に言いますと、この10年間の歳入の中で公債費を含めた借金はどのくらい入れていますか。

田村総合計画担当グループ長 まず、先ほどの質問から先にお答えさせていただきますと、一般会計、特別会計合わせました市債残高、いわゆる借金残高の総額は、19年度末で約2,067億円でございます。

それと、これと単純には対応していませんが、この10年間の公債費をどのように見込んでいるかは、先ほど見ていただきました資料のナンバー10の2枚目になります。第4次総合計画にかかわる財政フレームということで、年次ごとの数字、予測推計値を入れている中で、歳出の項目の上から六つ目に公債費と書いている項目がございます。こちらの方で各年次の見込みを入れています。こちらは、先ほど説明があった普通会計の一般財源につままして必要となる見込みを入れています。

例えば、21年度では、233億5,000万円といった形で、各年次の額を入れています。

暮松委員 済みません。このナンバー10の2枚目ですか。横の資料ですか。

田村総合計画担当グループ長 それです。財政フレームと書かせていただいております。

暮松委員 財政フレームの何番目ですか。

田村総合計画担当グループ長 下の真ん中の欄の歳出の上から六つ目です。

暮松委員 これね。ということは、トータルで700億円ぐらいか。775億円ですか。

田村総合計画担当グループ長 10年間のトータルは違います。その横です。

暮松委員 1,848億円ですか。

田村総合計画担当グループ長 はい、それになります。

暮松委員 ちょっと済みません。総合計画の約1,000億円の。そうか、歳出ベースで900億円ぐらいですか。900億円ぐらいの中で、やっぱり1,800億円ぐらいが入

っているということになりますか。どういうふうにリンクしているのですかね。

新本総合企画局担当理事 今おっしゃいました900億円のお話ですか。だから、900億円は、今ごらんになっている原案にある数字です。

暮松委員 一般財源のフレームですな。歳出は。

新本総合企画局担当理事 この表でいきますと、公債費は歳出の欄に公債費が既に含まれています。

暮松委員 1兆709億円ね。

末川部会長 それでよろしいですか。

牧里委員、どうぞ。

牧里委員 先ほどの2章に戻りたいのですが、財政見通しと事業計画です。ちょっといろいろ言いましたが、余剰財源というのは、一般的に分かりにくいのではないですかね。私は財政に詳しくないので、意味合いは、要するに自主財源ということですね。いろいろ使って、公債費も払って、企業会計でちょっと見通しのつかないものは除き、10年間で915億円が何とか見込みで使えそうだと。確かに、余剰ではあるが、余剰というのは何か。なかったらどうなるのかという話もあるが、いろいろ苦労して、入るものはたくさん入れ、出るものを節約すると、10年間で915億円出そうだということで、これを自主的にもっといろいろ使うにはどうしたらいいかということの説明でしょう。

自主財源というと、またちょっとややこしくなるので、何かいい言葉がないか。

藤田総合企画局長 それは、先ほど担当課長の説明の中で、投資的な事業に充当できる財源はこのくらい見込めるという説明をしていますが、確かにここでは余剰財源という言い方をしていますので、これはきっちりとした説明をする方がいいのかなと思います。

牧里委員 一般的に使っているのですか、どうですか。

新本総合企画局担当理事 経常余剰というのは、例えば、投資的事業に対して、

経常的な経費の差し引きですから、経常余剰ということになります。経常分で見ても、その分が余っているときに、経常余剰という言葉を使っているということです。

牧里委員 あまりこだわりはありませんが、何となく分かりにくい。

新本総合企画局担当理事 はい、わかりました。

牧里委員 というのが一つと、先ほどの重点プロジェクトがやはりここにも出てくるのです。結局、これだけ入りを整理すると、915億円が余ると。それをどこに集中するのか。要するに、集中と選択でしょう。なぜここに集中するのかは絶対みんな関心を持ちますよね。

だから、さっきの市民向けの説明だということがありましたが、やはり市民向けの説明を越えてしまっている。これは丁寧に説明しないといけない。お金が具体的に記載されていますから。

新本総合企画局担当理事 その点についてですが、この事業計画は、あくまで参考資料として大枠を示しておりますので、具体的にどういう形で実施していくかについては、3年間の実施計画、あるいは毎年度の予算編成の中で、財政状況を踏まえながら考えていきますというのが、この第2章で書いている内容です。

ですから、市としては、この事業計画は、あくまで大枠ですから、それを本当に実施するかどうかの議論は、具体的な3カ年の実施計画の中で議論していくべきだと考えています。今ここで10年先の事業が適当かどうか、ほかにも細かい事業があるわけですが、そういうもの全部を一つずつ実施するべきか、するべきでないかの議論は無理だと考えています。あくまで10年間の事業量を示し、そのためのフレームがもつかどうかの説明資料、考え方ということでございます。

そうすると、今おっしゃっています重点プロジェクトについては、上田委員もおっしゃったように、それがひとり歩きすると。大枠と言っておきながら、重点プロジェクトだけが、絶対実施する事業にとられるのではないかと、あるいはその関連をもっと明確に、あるいはどう考えるのだということ整理するべきではないかというご意

見をいただいているところであり、また重点プロジェクトについては他にもご意見をいただいていますので、それらを踏まえてどのような形で整理できるのか考えていきたいということを申し上げております。

末川部会長 ありがとうございます。 暮松委員。

暮松委員 先ほど、そちらからも意見がありましたが、余剰財源というのが非常にあやふやな財源で、結局、一方では余剰財源といいながら、1兆円近い借入れをするわけでしょう。

新本総合企画局担当理事 いえ、違います。

暮松委員 何かさっきの公債費が1兆円くらいあったわけでしょう。違いますか。

新本総合企画局担当理事 いえいえ、歳出全体が1兆円です。そのうちの借金の返済額が1,848億円です。

暮松委員 1,800億円でしたね。いずれにしても、そういう現状の中で計画を策定するということです。

では、次の問題にいりますが、重点施策の予算化の中心は、「あんしん あんぜん」が360億円くらいですか。それから、計画推進が350億円くらいですね。だから、大部分がこの二つです。「計画推進のために」の350億円くらいの中身は、何ですか。

田村総合計画担当グループ長 内容は、資料ナンバー11で第4次総合計画事業計画の概要という資料をご覧ください。今ご指摘の「計画推進のために」の部分は、このナンバー11資料の一番最後のページに書いております。

暮松委員 一番最後ですか。

田村総合計画担当グループ長 一番最後のページ、12ページです。こちらに事業名、そして前期・後期、全体の事業費を入れているもので、こちらに上げていますメニューをカウントしたものでございます。

暮松委員 この中で大きいのは何ですか。防災の300、この単位は35億円です

か。それから、後期高齢とかいろいろありますが、「あんしん あんぜん」では主なものは何でしょう。 道路整備は11億円ですか。

田村総合計画担当グループ長 すべてを通してということですか。

暮松委員 そうですね、通期で。特別大きいのはないのですか。道路あたりが比較的多いですかね。道路が64億円。

田村総合計画担当グループ長 あと、単純に額からは、市営住宅の建てかえ等が大きな額です。

暮松委員 学校施設も大きい。これはすこやかだな。「あんしん あんぜん」の中で大きいのは、市営住宅の建てかえですか。

新本総合企画局担当理事 要は、一般財源の欄です。これが大きい事業が該当するということで見ただけであればいいと思います。

暮松委員 もう一遍聞きますよ。計画推進のためというのは、具体性はないけど予算化しているという意味ですか。

計画推進のためという費用が挙がっていますよね。

新本総合企画局担当理事 挙がっています。

暮松委員 これは何ですか。

新本総合企画局担当理事 それは、12ページをご覧ください。今の事業計画の概要の12ページです。これが、「計画推進のために」で予定している事業の内容で、特にナンバー6が、公共施設の耐震化事業です。

それから、中長期の施設維持修繕ですが、公共ストックを有効的に活用していくための計画的な修繕の事業費を予定しております。

暮松委員 大きいのはやっぱり修繕費ですか。

新本総合企画局担当理事 ここで言えば、そうなります。

暮松委員 修繕費と耐震補強というようなものですね。ということは、部門別の予算とダブっている感じがしますが、ダブリはないですか。

新本総合企画局担当理事 部門別の予算というのは、どこの部分ですか。

暮松委員 「あんしん あんぜん」では4部門か5部門あるでしょう。そこで予算化している費用と、「計画推進のために」で予算化しているものが、项目的に重なっているような感じがしますが、それはないですか。

新本総合企画局担当理事 それは施設の性格によります。例えば学校の耐震化は、学校関係の中に入れていますが、それ以外の集会所とか市の一般的な施設は「計画推進のために」に入れていますが。

ただ、全体の耐震化そのものは、27年度までに完成させようという計画になっています。

暮松委員 要するに、部門別でくくれないものは、こちらの計画推進の中に入っているということですか。

新本総合企画局担当理事 ちょっとそこで分け方が後になります。

暮松委員 わかりました。

末川部会長 ほか、何かご質問ございませんか。 田中委員。

田中（正）委員 質問と意見がまざることになり、申しわけありませんが、先ほどもちょっとお話がありました余剰財源の言葉の説明です。確かに余っているような感覚を持たれるのは仕方がないと思いますが、僕はどちらかといえば今の議論を聞いていても明らかなどおり、今後、政策的に使える財源であり、経常経費を除いた金額ですから、そういう言葉の方がわかりやすいのではないかと。政策的にはまだわからないが、そういう自由度が見込まれる財源であるという表現は、私もちょうと説明を加えるなり、表現を変えるなりされた方がいいかなと思いました。

それと、基本計画総論のところ、人口のフレームを挙げています。計画を推進していくためには、人・物・金が重要になると私自身は考えていますので、お金についてのフレームも、基本的には総論に持ってきてもいいのではないかと。わざわざここで第2章を一つだけ設け、この2ページをここに持って来るよりは、その方がわ

かりやすいと思います。

その順番は細かいことですが、既に10年分予算化しているのではなかろうかという誤解を与えます。誤解ではないのかもしれませんが、そういうふうはこのページを見ていると、やはりだれが見てもそう受け取れるのではないか、見込みとして。

私は、歳入はこれだけの見込みが、10年間のフレームとしてあり、歳出、経常経費は最低これぐらいがかかり、その差し引きが余剰財源となっていますが、政策的に使えるお金ですということが示されていれば十分だと思います。その後これだけの事業費をこれからかけていくという10年分の予算計上をここでしてしまうのは、余りにも乱暴ではないかと感じました。特に、右側の事業費と一般財源と書かれていますが、ここ事業費は別に示す必要はないのではないかと思います。

そこで、一つ質問ですが、この事業費と一般財源の間に相当乖離があります。緻密に計算されているとは思いますが、大まかにはこういった要素があり、こういう乖離が生まれているのかをご説明いただきたいのです。

末川部会長 事業費と一般財源について説明してください。

田村総合計画担当グループ長 国の補助事業等につきましては、国からの補助金などが入りますので、そういったものがこの乖離というか、差の部分の中に入ります。あと、起債をする場合は、そういったものも入ってまいります。

田中（正）委員 ギャップは恐らくその辺だろうと思っていましたが、そういったことも説明として書くことも必要ではないか。もしこの表でいくのであれば。私は、この事業費は書かなくてもいいと思っているぐらいです。それが余りにも飛躍し過ぎているということであれば、せめてそういう説明が要ると思います。

今おっしゃったように、もしこれだけの事業を実施すれば、起債をすることになり、また新たな借金がこの10年の間に増えるわけです。それらの返済もこの計画期間中になされるということで、もちろんそれらも含めて、歳出のBの中に入っているのですね、さっきの1,800億円にももちろん入っていますよね。

田村総合計画担当グループ長 事業計画に挙がっている新規事業に係る公債費は914億円で、こちらの一般財源の中に含んでカウントをしております。

田中（正）委員 900億円の中ですか、ごめんなさい、それはどこです。

新本総合企画局担当理事 この表では、合計 の上のところある上記に係る公債費になります。

田中（正）委員 ごめんなさい、それはどこを見たらいいのですか。

新本総合企画局担当理事 第2章の財政見通しと事業計画の右側にある表です。これの合計 のすぐ上の欄にある、上記に係る公債費、こちらの方でカウントをしており、それも含めて911億円ということです。ですから、911億円の中には、新発債としての借金返済額148億円が入っています。

田中（正）委員 なるほど、そっちの方に入っているのだ。歳出Bに入っているのではなく、あくまでもA Bの中に、新発債は入っている、新しい借金は入っていると。なるほど、わかりました。

その辺の緻密な計算は、恐らくちょっとわからないと思うのです。どこまで説明するのか難しいところだと思いますが、その辺の説明を加えないと、この表を見ても、恐らくおわかりにならないし、載せない方がわかりやすいのかなと感じました。

それと、根本的な財源の見通しですが、計量経済学的という、非常に難しい文言が出てきて、一般の方にはなかなか馴染みがありません。当然、私も馴染みがないです。具体的な計算式は、私もあまりわかっていません。先ほどの説明の中で、信頼がおけるという根拠として、税目表が載っていて、その推計値と実測値との誤差を出していただいています。この実際値と推計値の誤差の中で、推計値はいつ時点なのか、何年前時点の推計値と比較をしているのか。そういう見方はしないかもわかりませんが。

新本総合企画局担当理事 そうではなくて、そこで推計値と書いていますのは、今回、過去の実績を一番うまく説明できる数式をつくりました。今回、その数式を当てはめて、例えば15年前のGDPの伸び率とか納税義務者の数字を入れてみた推計と

という意味ですから、今回、過去の実績を踏まえて、これから10年推計をするのに必要な数式、計算式をつくったわけでございます。それを実際に当てはめた推計値と過去の決算との差はどうだったのかということを見ているわけです。

田中（正）委員 では、一概には言えないのですか、何年前のデータだというのは。

新本総合企画局担当理事 だから、その年度、年度のデータを入れているということですよ。

田中（正）委員 ちょっと誤解していたと思うのですが、推計値を出すときに、要は3年後の推計値ですが、ここで言えば2005年の推計値は、何年時点のデータを反映させたものなのかという読み方はしないわけですか。

新本総合企画局担当理事 しません。というのは、計算式ですから、その年度のGDPの伸び率、あるいは納税義務者数で仮に税を計算すると決めますと、2005年の推計は、2005年の納税義務者なり、2005年のGDPです。2002年だったら、2002年のときの実際のデータがあります。そのデータを今回つくった式に当てはめてみたときの差がこういう状況だということですよ。

だから、今回つくった数式は、過去の決算をある程度うまく説明できていますから、今後10年間も説明できるでしょうという前提に立っています。

田中（正）委員 その説明資料ということですね。はい、わかりました。

その中で、では今度、計量経済学的な数字の財政フレームは、このナンバー10の2ページ目に示されていますと。その中で、専門的な見方ではなく、素人的な見方をさせていただくと、この計量経済学のデータを用いると市税の収入が10年間で1年に30億円ずつ増えている計算になります。堅実に30億円ずつ増えていくのが、余りにも見込みが甘過ぎるのではないかと感じるのです。それはそう感じてもし方がないということになるわけですか。

新本総合企画局担当理事 ですから、一つは計量経済学の基本的な考え方は、

各年度の額を確定させるということではなく、一定の期間、10年なら10年間でトータルどれくらいになるのかを見るためにできた手法であると言われていました。

それともう一つ、税が大分伸びているのではないかというお話ですが、そういう数式をつくり、過去の決算がそれである程度大分説明できるだろうということで計算すれば、こういう数字になるということです。

田中（正）委員 この計量経済学的な計算式を用いないと、客観的な数字は出ないにご判断されたのだと思うのですが、これはやっぱり、今までの過去の伸び方からしても、市税が30億円ずつ増えるのは、余りにも見積もりが甘過ぎるのではないかと思いますので、この辺はもうちょっと精査するべきだったのではないかと。これをもう一度意見として述べたい。ほかの数値もそうです。

それと、地方交付税が平成24年度から、これまで40億円と見積もっていたのが、一気に2億円に下がっています。これは、もうわからないから2億円という形にしているのか。最低2億円はあるだろうという計算ですか。

新本総合企画局担当理事 この2億円は、特別交付税で、市の税収がどうであろうと、別の計算で入ってくる交付税です。それを特別交付税といいます。交付税には普通交付税と特別交付税があり、その特別交付税はずっと入ってくるということです。

だから、市が不交付団体であったときでも、特別交付税は幾らか入ってくるため、その枠を見ているということです。

それと、24年度からなくなるのは、計量経済学の方で、収入と支出を計算し、その差し引きによって交付税額を決定していますが、24年になると支出、歳出を上回る収入が見込まれることから、普通交付税を見込んでいないためです。

田中（正）委員 逆に言うと、市税が思うように伸びなくても交付税がもらえるということですか。

暮松委員 交付税は減るでしょう。2億円になっちゃうのだから。

田中（正）委員 要は、その辺で調整されるわけですね。

新本総合企画局担当理事 もちろん、24年度に仮に税がこのとおり伸びなかった場合に、その分が普通交付税になる可能性もあります。ただ、それはどうなるかわかりませんから、今の理論計算上は、24年度で出の方よりも交付税で計算する入りの方が多くなるため、見込んでいない表にしているものです。

田中（正）委員 つまり、地方交付税は、この計量経済学的手法ではやっていないわけですか。

新本総合企画局担当理事 いや、それをしているわけです。

田中（正）委員 使っているのですか。

新本総合企画局担当理事 だから、要するに交付税の計算は、交付税上必要な歳入と、歳出の差し引きで決まるわけです。その差し引きに使う歳入歳出ともに計量経済学で伸ばしているということです。その差し引きがどうかというのが、ここへ出てきます。

田中（正）委員 差し引きなのですね、要は。計算した結果の差し引きであるということですね。

新本総合企画局担当理事 差し引きとして、これはどうせ収入が上回る。幾ら上回っても交付税はゼロですから、マイナスにはなりません。

牧里委員 議論の進め方の確認ですが、財政の一番もとになるものがちゃんとしていないのではないかと質問がいろいろ出ています。私も財政にそこまで詳しくないのですが、とりあえずここでは915億円の10年間の使い方を議論してほしいということですか。とにかく915億円が本当にいいのかどうか、今の計算でも平成24年以降から不交付団体になる想定になっています。だけど、それは計算上でつくった収入が上回るだろうという立て方で、それが違ったと言われたら、議論の根本が崩れます。これでは切がないという感じがしますので、部会としては、やっぱり915億円のうちどれだけ見込まれるのか、配分がどうだということに尽きるのではないかと思う

のですよ、我々が議論しなければいけないことは。

先ほど、重点プロジェクトは10年間かけてするのかしないのか分からないメニューだということだったが、やっぱりそれだと何のために議論しているのかわからないので、ある程度これはフレームとして考えなきゃいけない項目です。さっきの集中と選択で言えば、これは外せませんよと。どのくらいやるかはともかくわかっているとしてね。そのあたりは、ちょっとこれから土台を議論する場合に、そこをしてほしいとか、もうちょっと方向性を出してほしいと思うのですが。

新本総合企画局担当理事 今の牧里先生のお話ですが、先ほどから言っています事業計画は、あくまで大枠です。こういうメニューを上げていますが、それを実施するにあたっては、くどいようですが、直近の財政状況を見ながら判断していきます。今おっしゃるように、この10年のここに挙げている事業計画の例えば配分の仕方が適切かどうかというここでの議論は、市の方としては想定しておりません。

なぜ、こういうフレームを出すのかという話については、それは田中委員がおっしゃっていましたが、事業計画は要らないのではないかと。他市は、確かにこのような事業計画は作成していません。ところが、西宮市の場合は、この事業計画に該当するものは、見ていただければわかりますが、各論の中にこういう事業をやりますと出てくるわけです。実際に事業を挙げているのに、それを裏打ちする財政フレームは大丈夫なのかという疑問というかお尋ねが、第1回、第2回の総合計画をつくったときからあり、ここに挙げている事業・施策を実現するための財政状況はどうなのか、整合性を図った計画にしましょうということで、ずっとこれまで来ていたのです。

そういう意味で、ここに挙げているということであって、今の時点で向こう10年の財源の重点的配分をどうするべきかという議論は市の方としてはちょっと考えておりません。

ただ、何度も言いますように、そこで重点事業を挙げてくるときの重点の意味は何か、それだったらそこでそこが出るのではないかということについては、先ほどもお

話ししたように、重点プロジェクトの考え方、見方をどう整理していくのかは考えていく必要があると思います。

牧里委員 どこまで議論していいのかわからないけど、915億円を実施財源として、公債費まで入れて借金するのなら、そこで全部返したらいいのではないかと、大阪府みたいにね、こういう考え方もあるわけですよ。新しい事業は必要ないと。後世代への負担をどうするのだと。だから、入るお金は全て借金返済にあてましょうという考え方もあっていいと思うのですよ。だけど、それは現実問題としては難しいだろうと。借金しながら、事業をする。それをやりくりするのがいい事業、政策だと考えれば、多分915億円をどう使えばよいのか、例えば国からの補助金が増える方法はないかとか、そういう何かゲームのような話でしょう、915億円の使い方は。その915億円を使ったら、何も変わらないのではなく、これを効果的に使えば、例えば市民がこれだけ喜ぶとか、あるいは次のウォーター・フロントはどうなるか知りませんが、ここにそういうものと人の出入りがにぎわうようになり収入が増えるのだとか、そういう何か選択か何かがあると思うのですよ、限られた予算の中では。それを多分、第2部会だと、いきがいとかあんしんとかについて、これでいいですかという議論を委託されているのではないかと私は思いましたが、そうではないのですね。

新本総合企画局担当理事 そこはちょっと違います。審議をお願いするのは、この原案の部分です。ですから、基本構想と基本計画総論、それから各論のまちづくり編と計画推進の議論であり、この事業計画は資料としてつけさせていただきました。

だから、これはあくまで行政計画として、市はこのようなものを考えていますよという説明につけているだけであって、これを実際どう運用していくのかは、前から大枠、大枠と言っていますが、今はこういう内容を予定しており、これを実施するに当たっては、先ほどから言っています、3カ年の実施計画をつくり、その中で具体化していきますということです。

そのときに、例えば財源の3カ年配分も含めて議論していくことを考えております。

牧里委員 それなら、ある意味、期待されていることは何なのかがだんだん分からなくなってきました。事業を実施するのなら、皆さんの意見を聞かなくてもいいのではないかと。総合計画は総合計画で柱があるのだと。その間をどうするのが、多分、僕は重点プロジェクトと呼ばれるところに出てくると思うのです。だから、それを実施計画の中でも幾つか進めなければいけない、経常的にやらなければいけないものもあるが、ここを効果的に進めると、もっと年代が伸びてゆきますよと。それで、集中と選択という意味で、ここに重点を置くのはいいのではないかという趣旨で出てきたものと思い、それをちょっと待ってというのか、どうぞ進めてくださいというのか、そういうことを議論してくださいと受けとめたのだけど。

新本総合企画局担当理事 重点プロジェクトをもともと入れた意味は、今、牧里先生がおっしゃるようなリーディング的なものとして入れたのではなく、言うなら市民に身近に総合計画を感じてもらえるように組み入れ、こういう立て方をしていますという説明をしているわけですね。

ですから、ただそういうことで牧里先生がイメージされる重点プロジェクトと、市が入れた重点プロジェクトの意図は若干違います。ただ、そういう市が意図した入れ方では、逆にいろんな問題が出てきて、重点プロジェクトがひとり歩きするのではないかとのご意見もありますし、なぜこれだけが重点になるのかというご意見もあります。

だから、このところをどう整理していくかについて、いろいろご意見をいただいた上で考えてみたいと思っています。今おっしゃる915億円の重点配分がどうかという議論ではなく、言うなら915億円の財源の中で、今考えている大枠の事業はこうクリアし、何とか進めていけるものとして第2章は設けております。

牧里委員 すごく微妙だと思うのですよ。具体的に生きている政策になるわけですから、ここに書かれている計画書は文言だけだと言われても、私はなぜここにいるのかわからないわけです。かといって、今おっしゃったように、市民向けにわかり

やすい説明として、この重点プロジェクトはわかりやすいものですかと、それだけ審議してくださいということもあると思うのですよ。

でも、本当にわかりやすくしようと思ったら、市民の方々は、具体的に本当にこれはどういう政策が、具体的に重点になるのだろうかということを、多分聞かれると思うのですよ、細かいところは別にしても。大枠として、こういうのが重点ではなくてもいいのですよ、ちょっと誤解を生むから。特色あるでもいいのですよ。特色あるプロジェクトでもいい。たまたまこの委員会で、行政の意見を聞いて決めたと。特色があるのだと。これで、次の次期で色を出したいと。それは、多少、根拠は要ると思うのですけどね。

どっちみち、言葉が生きているかどうかになってきたときに、どういう根拠で、どういう理由で、どういう目的でいるのですかを聞かれると思うのです。多分、そのことについて私たちがどのように思っているのか言ってくれて言ったけど、抵抗があると思うのですよ。

それと、多少お金のこととか、実際に今やっている事業との関連がどのように結びつくのか、つかないのかということ議論しないと、何も言えないではないですか。無責任に、とりあえずこうなった方がいいとか、あったらいいとか言うだけにもいかないような気もするが、どうでしょう。進め方の問題として。

上田副部長 何か答弁は必要でしょうか。よろしいですか。

末川部長 よろしいですか。

暮松委員 第3次総合計画でも計量経済学的手法を使っていますよね。実際、10年間で誤差はどのくらいでしたか。

田村総合計画担当グループ長 そこにつきましては、前回、資料としてお出しをさせていただいているものがございます。A4の1枚物で、第3次総合計画の財政フレームと決算との比較表を前回、資料としてお配りさせていただきました。こちらを見ていただきましたらわかりますように、一番上が総合計画の財政フレーム、第3

次総合計画財政フレーム、そして2番目に決算と書いてあるものが、いわゆる実際の値ということになります。

そして、3番目に挙げさせていただいているのが、その財政フレームと決算、実績値との比較でございます。決算につきましては、平成18年度までしかありませんので、11年度から18年度のトータルで比較しているものでございます。

これにつきましては、11年度から18年度の合計として、いわゆる先ほどのA Bの部分でいきますと855億8,900万円、こちらの方は、実際値の方が下回ったという状況でございます。

暮松委員 これは、第3次のいわゆる事業計画費というのはどのくらい見込んでいたのですかね。今回、915億円でしょう。前回どのくらい見込んでいたのですか。

田村総合計画担当グループ長 第3次総合計画でいきますと、事業費の一般財源のところで比較し、必要財源としては、1,365億円です。いわゆる、今回の911億円に対応する部分は、1,365億円を見込んでおりました。

暮松委員 1,300億円ですね。

田村総合計画担当グループ長 はい、65億円。

暮松委員 1,300億円で855億円の見込み違いが出ているということですね。それは、実は帳尻はどうなるのですか。それは、この前こちらの副会長からも質問があったように、10年計画の第3次のトータルの報告というのですか、その辺が余りないと言っていました。855億円が予算違いというか、財政フレーム上のマイナスが出ています。それは実際どういう帳尻になるのですか。

新本総合企画局担当理事 今、縦長の表をごらんになっていただいていますね。その上が第3次総合計画のフレーム。その次が、決算となっています。決算のところを見ていただくと、11年度から18年度では、差し引きが66億円出ました。この66億円は、もし市に貯金があれば、これは丸々、市の赤字になっていた。ところが、平成10年度、計画の前年度、10年度に市が財政基金を別に持っておりますから、その貯

金を取り崩して66億円という赤字が消えている。決算上はそういうことになります。

暮松委員 何とか経済学というのが認識の見方であるわけですが、前回の誤差、855億円という誤差をどう評価していますか、現時点では。今回も同じ手法を使うわけですが、前回の855億円という膨大な見込み違いをどういう評価して、今回も同じ手法で進めるのだという議論になります。

新本総合企画局担当理事 ですから、それは前回のときの計量経済学で使う指標といいますか、データの一つはGDPになります。名目経済成長率ですね。それとあと、税目によっては、納税義務者とか、それから家屋面積とか土地の面積など、いろいろと別の要素がありますが、基本的にはGDPを使う。そのGDPの伸び率を向こう10年間、一応この率で伸びると仮定するわけです。それを仮定したときに、前回の場合は2.5%で仮定していたということです。

11年度から20年度まで、2.5%で経済が伸びるとしていたものですが、この実績がどうだったか。それはこの10年、名目成長率がマイナスになったということもありますから、そこで大きく見込みが狂ったというふうに考えております。

それで、今回は。

暮松委員 今度は幾つにしたのですか、GDPを。

新本総合企画局担当理事 今回は、1.5%で見えております。1.5%です。

暮松委員 GDP以外には余り大きなファクターの見込み違いはないという判断ですか。

新本総合企画局担当理事 あとは税目によりファクターをいろいろ採りますから、一番大きな要因は、景気の低迷によるGDPが伸びなかったことが、大きな要因だと思います。

暮松委員 この計量経済学は、これを見ていると、20年ぐらいの誤差を見えますが、実際のレンジというか、幅は20年で全部を見るのですか。

新本総合企画局担当理事 むしろ、長ければ長い方がいいという考え方です。

暮松委員 例のコーホートは5年で見ていますよね。

新本総合企画局担当理事 いや、コーホートは5年ではありません。

暮松委員 5年ではなかったのですか。

新本総合企画局担当理事 1歳年齢ごとに見るということですから。

暮松委員 西宮は人口増加で、条件がいい時期をこの5年ほど迎えていますよね。だけど、やっぱりさっきの税収が30億円ずつ増えるのは、かなり直近の恵まれた条件が入っているという気がして、GDPの1.5だって保障の限りではないわけですからね、今後の10年間については。だから、これの精度もかなり条件つき評価をしなければいけないということでしょうね、実際は。

新本総合企画局担当理事 それは、そのとおりです。だから、今の財政制度にしても、今の制度を前提にしか推計できないということですから、これは税制改革等でまた大きな改革が出てくれば、当然、今の推計は狂ってくるということになります。

しかし、一応10年の見込みを出す上では、現行制度前提での1.5% GDPを見た出し方になるということです。

末川部会長 はい。

上田副部会長 いろいろご意見を伺っていて、私たちは基本構想、基本計画を議論するというのですが、先ほど来、何度も聞いていますが、事業計画は参考資料で、大枠を示しているだけであって、実際には3年ごとにローリングしていく中でどの事業をしていくのか、その時々々の財政状況によって決めるから、この事業計画は、もう単なる参考資料だということを繰り返しおっしゃっているわけです。しかし、実はこの10年間の事業計画は、事細かに起債はいくらで、補助金はいくらおりて、一般財源はいくら要るのか、トータルでは911億円が必要だと。

これは、今おっしゃったように、計量経済学による財政フレームで914億円の余剰財源という表現がいいかどうかは別にして、これだけの財源が見込めるから、911億円の一般財源が必要となるが十分に賄える事業計画ということだと思ふのです。

だから、我々は一定の事業計画がこれでいいのかどうかも含めて、それに基づく基本構想などがあるわけですが、具体的なものは事業計画です。この議論をする根拠となる財政計画はこれでいいのか、いつも暮松委員さんから言われることですが、私もそのとおりだと思います。

ちょっと具体的に聞きたいのですが、今ずっと聞いていても、本当に計量経済学的手法でいいのかということをやっぱり検証しなければいけないと思うのです。西宮市の財政を考える（ ）というものが、多分、委員の皆さんはお持ちでないかもわかりませんが、毎年、毎年出されています。20年2月に、西宮市の財政を考える（ ）が出ていまして、これは財政当局がつくられた財政計画です。財政収支試算表ですね。平成25年度までの数字が出ているものですが、これは現実にお金を収入し、預かって、どう使うかを厳密に遂行している財政当局が出している数字です。これは、一定評価できるものだとは私は見えています。入りも出もかなり厳しく見えていますから。

これでいくと、平成25年度の実質収支では、累計9億円の黒字を見込んでいます。

ところが、今回示されている財政フレームでは、平成25年度で、53億9,000万円です。フレームでいくと93億6,700万円、平成25年の時点で既に、約40億円の差が出てきています。これは、どちらも市がつくっているのです。財政フレームも皆さんが、計量経済学的手法に基づいて我々に示している数字だし、もう一つは、財政当局が厳に精査をして、平成25年度ではこうなりますよというものです。

いただいている資料の中にあると思いますが、40億円の差が出るような形で、一体どちらが正しいのか疑問をもちます。やっぱりここでもちゃんとしておかなければいけないと思います。

私は、計量経済学手法は、第3次総合計画で破綻済みの手法だということはこの前も申し上げたかと思えます。ずっとその件を言ってきました。私も議会での議論、議事録をずっと拝見しました。これは、第3次総合計画が決まった当時のもので、条例が出されたときのものです。平成10年の12月議会でのいろんな議論をちょっと見て

みましたが、既に1年目で、財政計画とフレームに大きな差が出てしまい、破綻しているのではないかという議論がもう既にありました。こういう手法をなぜ今回も取り入れられたのかが非常に解せない。

もっと言えば、この10年の間の丸4年たった時点、平成15年2月です。平成11年から始まりましたから、ちょうどあと6年を残すところで、基本計画の見直しをされています。事業計画の見直しということでされています。そのときに総務常任委員会に出された文書がありますが、この中でこういうことを言っています。第3次総合計画では、財政フレームの予測を行うため、GDPを2.5%と仮定して計量経済学的手法を用いて推計した。しかし、結論からいいますと、今回は歳入・歳出を一定の仮定に基づき伸ばす積み上げ方式を用いて推計することとしたということで、方向転換したのです。財政フレームを、ここで投げ捨ててしまったのですよ、計量経済学方式を。

その後は、議会で議論してきていますが、毎年、毎年の財政論議は、計量経済学手法による財政フレームは全く当局からも出てきません。出てきているのは、さっき言った財政当局がつくった収支試算表で、これをもとに議論してきているわけです。それに基づいて今現在、私たちは第3次総合計画を進めてきているわけです。初年度から破綻し、丸4年たった時点で、もう当局自身が、計量経済学手法はちょっと今の状況にあいませんから、積み上げ方式でやりますという大転換をし、その後の総合計画を進めてきたということからいけば、なぜまたこの計量経済学手法によって、過大な歳入を見積もり、余剰財源を914億円としたのか、全く説得力がないと思う。

第3次総合計画の最終年に当たり、見直しによりこれまで積み上げ方式で推計するとした経過も含めて、やっぱりおかしいのではないかなと思うのです。その辺のことを、なぜ今回もこれに固執されるのかがよくわからない。

つまり、私たちは余剰財源がこれだけあるからこういう事業もやっていけるのですという錯覚をさせられてしまうわけです。結局、この見直しをしたとき、お金が足りなくなったわけです。272億円の赤字になることを出されたわけですが、事業を進め

るためにお金をつくらなければならないため、新たな行財、いわゆる行革、市民サービスを切り捨てることでお金を生み出すことまでやられたわけです。

だから、そういう点では非常にこのやり方は危険だと思います。そのあたり、いやそうではないということであれば、ぜひきちっと聞かせていただきたいと思います。これが一つです。

それともう一つは、これを見直したときに、当初の第3次総で幾つかの事業計画がありました。4次総に先延ばしをされました。新しい4次総の計画の中には、第3次総で積み残した事業を幾つもちりばめています。その位置づけは、3次総で実施しなければならなかったことを引き伸ばしたから、まずそれは優先だという位置づけなのか。そうではなく、例えばこの中には阪神西宮駅北側の駅前広場の整備事業とか、それから道路事業でいえば阪急甲陽線、建石線との立体交差、地下化事業、総事業費は168億円ですが、こういうものも4次総の中に入ってきているのですが、第3次総の積み残しだということで、それが優先となるのか。これはもう絶対に実施するという位置づけなのか、それとも同じ4次総のメニューの中のひとつで、審議会の中で、新たに一からの議論ということでとらえていいのか、そのあたりの当局の考え方をお聞かせ下さい。

事業計画は、私たちの議論ではなく、単なる参考資料だとおっしゃるが、そうはいかない。その点でちょっと聞かせてください。二つ。

末川部会長 今二つ、方式の仕方、それから積み残しを優先するのかということ。二つ。

新本総合企画局担当理事 1点目で計量経済学的手法を市が放棄したというか、方針を変えたのではないかというお尋ねですが、これは先ほどのお話にもありますように、平成15年2月時点での見直しです。先ほどから言っていますように、計量経済学は、長期的な見直し手法ですから、10年とか20年の見直しに使う必要な手法と考えていますから、15年2月の時点で仮に20年までの計画見直しとなると、これは期間が

5年弱になるわけです。そうした短い期間については、計量経済学的手法は使わないということをご説明してきています。

ですから、財政収支見込は5年の積み上げ方式で見込みますので、10年になると、それは大きく狂ってくるということがあります。市として計量経済学的手法をやめたということをご説明したのを、この15年2月の総務常任委員会で説明したのではなく、その時点で、20年までの最適な収支見込は何かというときに、積み上げ方式を進めるということをご説明させていただいたと考えます。

それから、2点目の3次総から繰り延べた事業は優先かというお話ですが、基本的には繰り延べたすべての事業は入れておりません。状況の変化等を踏まえ、さらに検討していかなければならない事業もございますし、そういう事業をいつ実施するのかについては、これはあくまで10カ年の財源の状況を踏まえて計画しているため、先ほどの甲陽線の地下化の経費等については、前期事業の中に入れていたのではなく、後期事業の中に入れていたということです。

それともう一点、ここで事業計画の内容について議論するというお話ですが、先ほどから言っていますように、これは牧里委員のご発言とも関連しますが、重点プロジェクトとして、市はこういうプロジェクトを考えています。その位置づけが市民にわかりやすいものとするのか、リーディング事業とするのか、それはあろうかと思いますが、その事業を挙げるのがどうかという議論は、当然この審議会でも重点プロジェクトの位置づけや考え方が、市が考える市民にわかりやすい総合計画にしたいという視点からどうかというご意見をいただくことはあると考えておりますが、ただ、その前段として、重点プロジェクトの位置づけ、考え方についてさまざまなご意見をいただいているわけですから、先ほどから申していますように、その点については、市としてもう一回整理してみたいと考えております。その結果、例えば出てきた事業について、市の考える趣旨、あるいは計画総論に書くべき趣旨としてどうかという議論は当然いただけるものと考えておりますが、そういう計画全体の項目の流れの中と

は別に、向こう10年間の事業計画について、これはするべきだ、するべきでないという議論は審議会での議論ではないと我々は考えています。

上田副部長 ちょっと待ってください。まだ質問の途中ですから。

私はやはりごまかしがあると思うのですよ、今の発言の中にね。実は、総合計画の議論として我々に資料提供されているのは、財政フレームとしての計量経済学方式による資料ですよ。それによって914億円のお金の余裕が出てきそうだとということを我々にはっきりと訴えているわけです。

こういう事業費が予定できるから、だから例えば五つのまちづくりの方針に基づいて、こんな事業を進めるという積み上げをし、それがほぼ同額程度になるということを示しているわけですから、当然私たちは、この事業を実施するためには、これだけの予算が要るから、この財政フレームでいいのだろうなということになる。本当にその一つ一つが正しいのかどうか。

もっと言えば、本当にこの財政フレームが正しいのかどうかという議論を当然するのは当たり前ではないですか。だから、単にこれは理論値ですと。実際に進めていく中ではそれほど多くは入ってきませんと。

議事録を見ても、当時の総合企画局長は、財政フレームは理論値です。実際には確保できないとはっきり言っているのですよ。そういう数字だということをはっきりと言っておかないと、こんなあいまいな数字を我々は提供され、これがあたかも入ってくる財源だと。だから、こんな事業も実施したらどうかという。これは机上の空論になるわけです。そんな確証もないような数字を示され、あれはどうか、これはどうかという議論だけ我々に任せ、実際の実施事業は、市独自で考え、市が決めますというようなこと。事業計画は、ここでの議論対象ではない。これはちょっと余りにもこの審議会の審議の中身が、いいかげんな資料提供、あるいはいいかげんな問題提起にならざるを得ないと思います。何を我々は根拠に言えばいいのか、方向性を出せばいいのかが非常にあいまいだと私は感じます。

3次総の積み残しの件は、いつ実施するのもも含め、何もそれが優先だということではないということはわかりましたから、十分ここで議論したいと思うのですが、財政フレームの考え方は、非常に問題があると思います。

今はっきり言われたように、中短期的な財政を考える場合は、積み上げ方式が最適な方式だとおっしゃいましたね。

新本総合企画局担当理事 5年という短期ではということです。

上田副部長 ええ、そうですよ、5年や6年なら。10年だったら、財政フレームのやり方が正しいというその整合性がわからないのですが。

岩崎委員 その辺で発言してもよろしいですか、今の話について。ちょっと私が仲裁するわけではないですが、理事のご説明もちょっとね。いわゆる、10年後以上とかのロングターンは、モデルで推計するしかないのですよ。というのは、わからないのです財政フレームは。

ただ、近視眼的なものは積み上げでしか確証は言えない。でも、将来のことだからといって何も書かないというわけにはいかないから、市は、財政フレームで例えばGDPの伸び率何%の政策パラメーターを入れて推計しているわけです。

だから、その作業技法についてここで議論することは、僕はちょっと違うのではないかと考えています。

暮松委員 いえ、いえ、それは全く問題が別です。10年の積み上げだってできるわけですよ。理論的には積み上げ方式でも10年値は、やろうと思ったらできるわけでしょう。だから、計量経済学だけが10年計画についての絶対的なものだという前提はおかしい。

質問ですが、第3次の積み残しというのは、金額的にどのくらいあるのですか。やる、やらないは今後この4次計画で見直しをするのでしようが、数量的な積み残し額は、一応どのくらいの数字ですか。

岩崎委員 いや、積み残しの議論ではなくて、今は。

暮松委員 いや、いや。それは答えてください。

岩崎委員 今のお話は、我々はちゃんとここで理解しておかないといけない。

将来のいわゆる予測技法は、こういうものは、いわゆる計量経済手法が普通です。それにはいろんなパラメーターケースを予測して推計するしかないのです。

ですから、今の上田先生が言われたことを回避するのであれば、一定のレンジで示してもらうことでいいと思うのです。ここ二、三年は、大体ことしがこのくらいだったから、来年もあの事業をするので出入りのお金はこうですよということで積み上げはわかるわけです。

そして、この計画は3年、計画だったら5年でローリングされると言っている。いわゆるロングターン、大体10年を目標とするプランは計量経済手法で、これはあくまでも予測、理論値です。ですから、パラメーターでいくらでも変わるわけです。でも、我々はそれがないと議論の出発ができないから設けているわけです。「それは絶対確約します」などとはだれも言っていないわけです。そういう目で我々市民は見る義務があるわけです。それは、市の公表の仕方もあるかもしれませんが。

ですから、その理論値と積み上げの行為の話は議論するのは、僕は本来この審議会の場ではないと思う。そうはっきりおっしゃった方がよろしいです。

上田副部長 それならば、914億円というのが財政フレームで、それに見合うような形で10カ年事業計画の体系別期別集計表が出ていること自体がおかしいわけです。こういう財源的な余裕があるから、こういう事業が可能だということを示す、一体で出ているわけですから、当然だれだって、こういう事業を実施するためには、これだけの財源があるから大丈夫だということを前提に議論することになりますよ、今のお話だったら。

新本総合企画局担当理事 ですから、先ほどから言っていますように。

上田副部長 それなら総合計画の実施年限を5年にすればいいのですよ。実際に積み上げ方式で見込めるし、かなり厳しく見込める財源をもとにしてどのような

事業ができるのかということ議論すればいいわけで、職員の皆さんのワーキング・グループも、総合計画の年限を10年という長いスパンではなく、もっと5年ぐらいにした方がいいのではないかという意見もたくさんあるではないですか。

とてつもないような財源で、フレームで振り回されるようなことだけはだめだと思うのです。

新本総合企画局担当理事 今の時点については、初めに説明させていただいています。基本構想は10年ですが、基本計画は中間年で検証、見直ししますと言っているわけです。

上田副部長 だから、これを一体で出すのはおかしいです。

新本総合企画局担当理事 そのときに、では向こう5年は積み上げにして、残り5年はほっとくのかと。だから、計画は一応10年でつくるが、検証、見直しをしますということを行っているのであって、10年計画に必要な事業を盛り込んだときに、あるいはその財源としてこういうものがありますよということを説明しないと、何も書けない、基本計画に書けるものがない。こんな事業、あんな事業を書けば、それが財政的にできるのかという話になるわけです。

そうなれば、各論の中に挙がっている全ての事業を全部落としていく、そういう各論にならざるを得ないのです。

上田副部長 911億円は、本当に一つずつ積み上げた数字でしょう。

だから、ある意味で事業計画の金額というのはかなり厳密ですよ。これは、当局が考えてローリングしていくから、実際にこれを全て実施するかどうかはわからないと、それはわかりますよ。

しかし、その一方で余剰財源がこれだけありますという財政フレームを示されると。対比されて出てきている資料ですから、財政見通しと事業計画ということで。やはりだれだって一体として見るのではないですか。

岩崎委員 この話は、何か一つ挟まっていないものがあるのです。例えば、ち

よっとお聞きしますが、西宮市では、公共事業評価を実施しておられますか。

新本総合企画局担当理事 いや、まだこれからです。

岩崎委員 多分それがないから、いわゆるベネフィット、いわゆるB/Cとかを提示しないから、こういう議論が起こっている可能性がある。

だから、かなり粗くてもいいから、この議論はとにかく進めなければいけないので、今の上田委員のおっしゃることは、恐らくその辺のことも含めないと議論ができないと思うのですよ。

あるいは、この提示の仕方の方法論を議論しているのは、これまた別の議論ですし、この審議会は先ほど言うておられる、これを審議してくれと事務局は言っているわけですから、それを審議すればいいことです。でも、異議ありということであれば、すぐにはできませんが、多分そういうB/Cのあたりを挟んでいきますと。そして、お金で計れない経済的なもの以外のものを含めた、いわゆるベネフィットとコスト。そのベネフィットはいずれお金に換算しなければいけないが、B/Cとか何かでプロジェクトを評価し、お金はかかるが価値はあるのだということを提示していく方法をこれからするというので、ローリングの中に入れていかかでしょうか、これは提案です。

暮松委員 済みません。3年見直は、この計画の中に文章化されていますか。

新本総合企画局担当理事 基本計画の話ですか、実施計画の話ですか。

暮松委員 いや、いや、どこかに入っていますか。

新本総合企画局担当理事 だから、3年というのは、実施計画は3年間分をつくって、毎年見直しますよと。

暮松委員 それはどこに入っていますか。

田村総合計画担当グループ長 基本構想です。

暮松委員 基本構想、何ページ。

田中委員 3ページですね。

新本総合企画局担当理事 3 ページの一番下です。ここに書いています。

暮松委員 ということは、今、議論しているこの章の中にも、基本的にはこういう手法で、こういう見通しを立てたが、3年ごとに見直しますというような文言を入れたら、もう少し今の議論も整理されるのではないですか。

新本総合企画局担当理事 だから、それが今の第2章の一番下です。下の2行にそれを書いているつもりです。

暮松委員 毎年の実施状況ということですか。

新本総合企画局担当理事 いや、毎年の実施計画です。

暮松委員 実施計画。

新本総合企画局担当理事 だから、実施計画は毎年見直していくということですから。

暮松委員 3カ年というのは入っていないですな。

新本総合企画局担当理事 ここには入れていませんが、前では3カ年となっています。

暮松委員 やはり、基本的に3カ年を見通すことを前提にするのであれば、この事業計画の中にもそういう断り書きと言うとおかしいが、少なくとも誤解を招かないような表現を入れないと、今言ったような議論で収拾がつかないわけです。入れたらどうですか。

新本総合企画局担当理事 だから、入っています。

暮松委員 どこに入っている。

新本総合企画局担当理事 だから、3カ年のところに入れるだけですけどね。

暮松委員 だから、入れたらどうですかという。あなたの議論は、なかなか人の意見を受け入れないから混乱するのですよ。「わかった、そうします」と言ったら、それで終わりでしょう。3カ年を入れなさい。

末川部会長 非常になかなか難しいお話で、ちょっとわからないところもあり

ますが、結局、余剰財源という言い方とか、それから915億円についての3年間か、毎年か、または5年後に見直すという考え方なのか、その辺につきまして、手法が計量経済学手法を基本にして、そこでまた上田先生の積み上げ方式とか、それから暮松先生の3年見直しとか、そういう意見が出ましたが、これは事務局、市としてどう整理していただいたらいいのでしょうか。

田村総合計画担当グループ長 ほかの部会でも今後、第2章につきましてはご審議をいただきますので、そこでいただく意見等を踏まえ、検討させていただきたいと考えています。

末川部会長 ということでございます。なかなかうまくまとめられませんが、基本計画各論の計画推進編第2章は、一応ここで審議を終わらせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、時間が来ておりますので、次のことにつきまして、事務局から説明願います。

田村総合計画担当グループ長 本日お配りしている資料の第2部会進行予定につきまして、次回からの変更をお出ししています。まず、今回の第2回で予定していたNo15から18がご審議できていない状況になりますので、各担当部局等出席をさせていただく関係もでございます。

第3回以降につきまして、調整した上で、皆様の方には早急ご通知いたします。進行予定につきまして、再度、調整した上で送らせていただきたいと思いますと考えています。いかがでしょうか。

末川部会長 そういう事務局のお話ですが、それでよろしいですか。

暮松委員 よろしいですが、事前とはどれくらいの日数がかかりますか。下読みをしなければいけないでしょう。

田村総合計画担当グループ長 そうですね。次回まで2週間あきますので、今週中には送らせていただきたいと思いますと考えています。

末川部会長 次は、8月18日の予定になっています。

田村総合計画担当グループ長 はい。8月18日、同じく10時からということで、場所は、この会議室の1階下の701会議室になります。

末川部会長 それでは、また一日分の積み残しを出してしまい、皆さんにはご迷惑をおかけすると思いますが、またそういう資料をいただき、次回までの間に資料を検討しておいて、あとは質問という形でよろしいでしょうか。No15から進みますが、一応そういうことで次回よろしく願いいたします。

非常に不手際でございますが、そういうことですので、ひとつどうぞまた次回、よろしく願いいたします。

(終 了)